

# 「経営安定資金 支援機関連携資金」のご案内

名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課

## 支援機関連携資金のポイント

- 認定経営革新等支援機関との連携により経営状況等の報告を行うことなどを条件に、国の補助によって保証料の負担が軽減されます！！
- 月次モニタリングにより、自らの経営状況の把握が習慣化されます！！

### 1 ご利用いただける方

名古屋市内で事業を営んでいる会社・個人・医療法人・協同組合等（名古屋市信用保証協会を利用できる中小企業者の方に限ります。）で、認定経営革新等支援機関<sup>※1</sup>との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している方。

なお、当該認定経営革新等支援機関が申込金融機関である場合は、申込人の金融機関からの総借入金残高のうち申込金融機関におけるプロパー融資<sup>※2</sup>残高の割合が5割以上であるものに限ります。

※1 認定経営革新等支援機関：中小企業者に対し専門性の高い支援事業を実施する、国により認定された支援機関（税理士、公認会計士、中小企業診断士、弁護士、銀行、信用金庫など）です。

※2 プロパー融資：信用保証協会の保証が付かない融資を指し、経営者保証や担保の有無は問いませんが、事業資金に限定されます。

### 2 制度概要

融資限度額	2億8,000万円								
資金用途	運転資金・設備資金								
融資期間	10年以内								
据置期間	運転資金1年以内、設備資金3年以内								
融資利率	区分				融資利率				
	3年以内				1.8%				
	5年以内				1.9%				
	7年以内				2.0%				
	10年以内				2.1%				
保証料率 (年率：%) (右表は国補助後の保証料率です)	経営状況に応じた下表のいずれかの保証料率となります。								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23
担保・連帯保証人	名古屋市信用保証協会所定								

### 3 取扱金融機関（申込受付窓口）

下表の取扱金融機関（愛知県内店舗）にお申込みください。

銀行	三菱UFJ・りそな・三井住友・みずほ・北陸・大垣共立・十六・静岡・百五・三十三・関西みらい・名古屋・あいち
信用金庫	愛知・中日・岡崎・瀬戸・碧海・岐阜・西尾・豊田・東春・いちい・蒲郡・知多・東濃
信用組合	愛知商銀
その他	商工組合中央金庫

### 4 申込に必要な書類

- 信用保証委託申込書
  - 個人情報の取扱いに関する同意書
  - 「モニタリング強化型特別保証制度」申込人資格要件申告書兼誓約書
  - 印鑑証明書、確定申告書（写し）2期分・決算書（写し）2期分
  - 許認可等を要する事業については、許認可証の写し
  - 設備資金の場合は、計画を証する見積書・契約書等
  - （法人の場合）商業登記にかかる登記事項証明書（商業登記簿謄本）、定款
- ※上記の書類以外に、その他必要な書類をお願いすることがあります。

} 名古屋市信用保証協会所定様式

### 5 その他

- 中小企業者及び認定経営革新等支援機関は、連携して月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、年に1回、中小企業者から取扱金融機関へ経営状況等の報告を行う必要があります。また、経営状況の変化を察知した場合は、随時、中小企業者から取扱金融機関へ報告を行う必要があります。（信用保証協会には金融機関を通じて報告されます。）
- 「2 制度概要」に記載する保証料率については、国が定める所定の保証料率（年0.45%～1.90%）から、国の補助による低い保証料率が適用されています。ただし、条件変更に伴い追加で生じる保証料については、国の補助の対象外となります。
- 「2 制度概要」に記載する保証料率については、令和9年3月31日までの保証申込受付分に適用されます。なお、令和9年4月1日～令和11年3月31日までの保証申込受付分については、補助の有無や、補助を実施する場合の補助率は未定です。
- 本資金を利用する場合、国が定める要件にすべて該当し保証料を上乗せすること等により、経営者保証不要を選択することができます。ただし、上乗せした保証料については、国の補助の対象外となります。保証料率について、詳しくは、名古屋市信用保証協会へお問い合わせください。
- この融資制度は、責任共有制度の対象です。
- 融資の際には、信用保証協会と金融機関の金融上の審査があります。

### 6 お問い合わせ先

- 融資制度全般に関すること  
名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課  
名古屋市千種区吹上二丁目6番3号（中小企業振興会館6階）  
電話 052（735）2100
- 保証制度等に関すること  
名古屋市信用保証協会  
名古屋市中区栄二丁目12番31号  
電話 052（212）3011